

平成 2 3 年度 事業計画書

学校法人 相愛学園

目 次

I. 法人の概要	1
1. 建学の精神	1
2. 設置する学校・学部・学科等	1
II. 事業の概要	2
1. 大学	2
(1) 音楽学部	2
(2) 人文学部	3
(3) 人間発達学部	5
(4) 共通教育センター	7
(5) 研究	8
(6) 国際交流	9
(7) 社会貢献	10
(8) 自己点検・評価	11
(9) 図書館	11
(10) 学生生活	13
(11) 就職支援	14
(12) 学生募集	16
2. 高等学校・中学校	17
(1) 生徒の学力確保、学力向上	17
(2) 生活指導	17
(3) 進路指導	18
(4) 宗教教育	19
(5) 入試広報	19
(6) 音楽教育	20
(7) 保護者との連携	20
(8) 学校評価	20
(9) その他	21
3. 音楽教室	22
4. 広報活動	23
III. 財務の概要	23
1. 私学をとりまく状況	23
2. 学園財務状況	24
3. 予算編成方針	24
4. 各学校の施設整備計画	25
(1) 南港学舎	25
(2) 本町学舎	25

I. 法人の概要

1. 建学の精神

相愛学園は、浄土真宗本願寺派（西本願寺）二十一代門主、明如上人によって明治21年、宗教情操の涵養を教育の基本目的として大阪本町にある津村別院（北御堂）の境内で設立された「相愛女学校」を淵源とする。親鸞聖人の教えの依り所である『仏説無量寿経』にある、「世間の人民、父子・兄弟・夫婦・家室・中外の親属、當相敬愛（まさにあい敬愛して）憎嫉することなかるべし」より、『當相敬愛』を建学の理念に揚げ、校名としている。その精神は「仏の子として、まさに敬愛する心」であり、この建学の精神を今日まで踏み外すことなく、今に伝えている。

2. 設置する学校・学部・学科等

学校法人 相愛学園

相愛大学

音楽学部

音楽学科

音楽マネジメント学科(平成23年度開設)

音楽専攻科

人文学部

日本文化学科

仏教文化学科(平成23年度開設)

文化交流学科(平成23年度開設)

英米文化学科

人間心理学科

社会デザイン学科

人間発達学部

子ども発達学科

発達栄養学科

相愛高等学校

普通科

特進コース・進学コース・英語コミュニケーションコース

音楽科

相愛中学校

法人が設置するその他の機関

相愛音楽教室

Ⅱ. 事業の概要

1. 大学

(1) 音楽学部

音楽学部では、いよいよ今年度から新学科「音楽マネジメント学科」が開設される。音楽学部創設以来 50 余年、現行の伝統ある「音楽学科」に加え 2 学科体制となる記念すべき年となった。専門性の高い音楽家や研究者の育成と同時に、音楽をビジネスとして捉え、音楽企業・産業に人材を輩出するという総合的、総括的な音楽教育を目指すこととなった。今年度の学部事業計画として、「音楽学科」では学内外における各種のコンサートやオーディションの開催、外部招聘による公開レッスンならびに公開講座、国際交流事業としてのヨーロッパ研修、さらに夏期・冬期受験講習会等を実施する予定である。さらに、「音楽マネジメント学科」では、受験者獲得に苦慮した反省を踏まえ、広報活動を中心とした事業を重点的に行う予定である。

① 音楽学科

コンサート関連では、本学南港ホールにおける各専攻生による「学内演奏会」、各種の「アンサンブル演奏会」、「ウインド・オーケストラ発表演奏会」ならびに「ウインド・オーケストラ・ポップスコンサート」、「オーケストラ発表演奏会」、作曲専攻生による「作曲作品発表会」、声楽専攻生の「オペラ試演会」、「卒業演奏会-第 1 日」、そして各専攻の担当教員が出演する「教員による SOAI Concert」等の数々のコンサートが予定されている。また、学外でのコンサートでは「相愛ウインド・オーケストラ第 33 回定期演奏会」(アルカイクホール/7 月)、「西本願寺音楽祭」(8 月)、「相愛オーケストラ第 56 回定期演奏会」(ザ・シンフォニーホール/10 月)、「専攻科修了演奏会」(フェニックスホール/平成 24 年 2 月)、「相愛オーケストラ第 57 回定期演奏会：オペラ公演」(いずみホール/平成 24 年 3 月)、「卒業演奏会-第 2 日」(いずみホール/平成 23 年 3 月)等、数多くのコンサート開催を予定しているが、これらの学内、学外を含めた音楽学部主催のコンサートは実に 30 回を超えるものである。オーディションに関しては、奨学生関連、学外出演者選考、ピアノ教育連盟、各専攻の特別研究等、多くのオーディションが実施される。

外部招聘による特別レッスンならびに公開講座に関しては、「トマシク客員教授による特別レッスンおよびリサイタル」、「シチュエルバコフ教授による公開講座」、恒例の「公開講座ヴィオラ・スペース 2011」、さらには「五嶋みどり客員教授による公開講座」等が開催される。また、国際交流事業としての学生のヨーロッパ研修は、国際交流提携校であるポーランド・ワルシャワのショパン音楽大学、イタリアのミラノ・ヴェルディ音楽院での夏期講習会が行われる予定である。

さらに、社会貢献事業の一環として、相互連携に関する協定を締結した「大阪府立急性期・総合医療センター」に続き、「大阪市立大学付属病院」での患者向け音楽コンサートに学部学生あるいは卒業生を派遣する予定である。地域社会の形成・発展に貢献する活動への参加はますます広がりを見せているが、今後も継続的な連携事業の発展が望まれる。

② 楽マネジメント学科

初年度入学生は定員の半数を下回った。広報活動の遅れ、認知度の低さ、受験生への周知不足など様々な要因が考えられるが、決して悲観はしていない。新任の専任教員が主体となって受験生確保を最優先とする広報活動事業を行い、平成24年度完成予定の本町学舎での新たな展開を含めて実績を積み上げながら粘り強く対応しなければならない。

吉本興業共催の「ソーアイカウンタービレ」(6~7月)、小藪一豊「コヤブソニック」講演(5月)、本学学生による「アートマネジメント自主公演」等を昨年度に引き続き開催する予定である。開催内容を受験生対象に焦点を絞り、より具体的で鮮明なものとしたい。

なお、2学科共通の広報事業として、近畿・中国・四国における楽器店共催の「入試説明会」(5~7月)、昨年度に続き「沙羅の木会・入試説明会」(7月)等を実施の予定である。

(2) 人文学部

昨今、人文学の地盤低下は甚だしい。しかし、人として生きる力を修養する人文学は、社会にとって不可欠な学問であり、「當相敬愛」を建学の精神とする本学においては教育の核となるべき学問である。人文学部の教員は、このような自負のもとに、これまで培った教育力にさらに磨きをかけ、学生の資質に即したきめの細かい教育を実践していく。読み、書き、まとめ、発表するという知の基本的な動作の反復は、学生に学ぶ楽しさを実感させ、向上心をかき立てることになる。それは、生きる力の増強につながり、社会に出てからの就業力を高めることになるだろう。

人文学は地道な学問である。しかし、そこには多くの可能性を秘めた学生の力を導き出す方法や知識が満載されている。私たち人文学部の教員はこのような人文学の効果を高校生や教育現場、社会に周知してもらうため、各種の出前授業や模擬授業、高校訪問、シンポジウムなどに積極的に取り組んでいく。

① 日本文化学科

ア. 教育方針

日本文化学科は今年度から4コース体制となる。

「歴史・文化コース」では、グローバルに日本文化を考え、現代社会を洞察する力や思考力を育成する。

「日本語・日本文学コース」では、長い「歴史」と豊饒な「文学」に内包された日本文化の力を再認識し、豊かな教養と情緒を育む。

「大阪文化コース」では、大阪文化の特性と魅力の再発見に取り組み、地域の活性化に役立つ人材の養成をめざす。

「サブカルチャーコース」では、国際的にも人気の高い日本のマンガ・アニメ・SFなどのサブカルチャーを分析、研究し、日本文化の可能性を見いだす柔軟な思考力を育成する。

イ. 行事計画等

- ・京都、奈良の古寺社、史跡の踏査
- ・古文書、記録類、文献(春曙文庫等)の調査実習
- ・大阪を中心とする文化施設の見学及び各種展覧会の観覧

②仏教文化学科

ア.教育方針

仏教文化学科の姿勢は、A「課題解決型の教育(PBL)」、B「大学へ来てもらおう」、C「街へ出よう」である。

Aは、最近しばしば話題となっているが、学生自身が課題を見つけ、その解決に取り組むといった教育である。初年度としては、前期の「基礎演習」と後期の「仏教文化概論」をPBLとして想定している。

また、仏教文化学科の講義では積極的に社会人の聴講を推進したいと考えている。それがBの取り組みである。

Cは、初年度から実践することは困難なのであるが、それでも1年生には、5月に應典院で開催される開設記念講座の運営スタッフとして参加してもらう予定である。

イ.行事計画等

- ・本学の仏教行事を十分に理解するための催し
- ・公開仏教講座を開催

③文化交流学科

ア.教育方針

国際化時代、多様な文化が共存するいまの世界に、積極的に関わることのできるような、国際的な視野をもち、日本と異なるさまざまな文化を理解している人材を育成する。そのために、アジアや欧米などの、ある特定の地域について、その文化を深く学び、それぞれの文化の比較を行うようなカリキュラムを準備している。これによって、文化に対する国際的な理解力や、複眼的な知識、発想を身につけるような教育を行う。

さらに、学生各自の関心や意欲に応じて、外国語(英語、または中国語、さらに意欲的な学生にはその両者)の実践的な運用能力、国際的な経済や経営の知識、情報スキルの習得が可能になるような科目を体系的に提供する。

イ.行事計画等

- ・学外研修
- ・留学生交流会

④英米文化学科

ア.教育方針

日本語以外の他言語を一つでもよいからしっかりと勉強することが大切となってくる。外国語の勉強を通して、学生は、日本語と英語の違いに気づき、その彼我の差に関心を持ち、どちらの言語もそれぞれが背負っている長くて深い歴史的・文化的な背景があるという明白な事実に対して意識改革を迫られるはずである。要するに当の学生が、「目からウロコ」的な刺激を受けら

れるような英語教育を行う。

イ. 行事計画等

- ・ハロウィン・パーティやクリスマス・パーティ
- ・各種資格検定試験の実施

⑤人間心理学科

ア. 教育方針

現代社会が直面する「心の問題」を 解明し、「人間」についての深い理解・洞察力を身につけた人材を育成する。

本学科は、臨床心理学を核としながら、本学の建学の精神である「當相敬愛」の精神に基づく人間学の視点から、人間存在に関する伝統的な叡智の結晶である宗教・思想の素養をも包含した人間探求を行っていく。

イ. 行事計画等

- ・学生と教員の交流会
- ・卒論の発表会

⑥社会デザイン学科

ア. 教育方針

社会学、比較社会論、社会心理学、環境社会論、地域社会論、民族、文化論、都市論、産業革命論、文明論、さらにNPO、NGO、人権の問題といった多面的な視点から現代社会にアプローチする手法を学び、実践的なスキルである「社会調査」と「情報処理」の力を身に付けた、社会を総合的に見通せる創造性ゆたかな人材の育成を目指す。

イ. 行事計画等

- ・NPOとの交流
- ・社会調査のためのフィールド・ワークの実践
- ・大阪における地域の踏査

(3)人間発達学部

人間発達学部の使命・目的は「多様な社会的支援能力をもつ人材を育成」(学則第2条)であり、生涯における心身の健全な発達を支援するための教育と学術的研究を行い、これらの成果を生かし、多様な社会支援能力をもつ人材を育成し、社会への貢献を行うことである。この使命を果たすため、子ども発達学科および発達栄養学科ともに専門的知識に基づく対人支援能力を学生に育成することをめざした教育内容・方法の研究開発を推進する。そして、それぞれの学科が養成する資格・免許取得に直結する専門教育内容の充実を図り、学生の就業力支援、キャリア形成支援をめざした取り組みを展開する。

各学科の教育方針および主な事業内容は、以下のとおりである。

① 子ども発達学科

ア. 教育方針

子ども発達学科は人間発達の中でも子どもの発達援助にかかわる専門性を育成

する学科であり、子どもの発達援助に必要な力を実践的に養成する学習環境づくりを目的としたプログラムの企画及び運営を事業活動の中心とする。学生が主体的・実践的に学べる場の確保と、学生の就業力支援を同時進行で推進し、その展開にあたっては社会貢献につながるようなプロデュースを目指す。

イ. 主な事業内容

a. 大学における子育て文化継承支援

平成18年度から4年間取り組んでいる子育て支援講座や平成20年から3年間実施している「クローバー」を継続、発展させ、文化継承と交流（世代間交流）をキーワードに、子ども・保護者の発達支援と同時に学生の就業力支援につながるプログラムを展開する。

b. 専門職育成のためのスキルアップ支援

現場で求められるスキルを実践力および応用力の育成も含めてプロから学ぶことを目的に、平成22年度に実施した「おもしろスキルアップ講座」を継続、発展させる。実施にあたっては、現場で働く卒業生や地域の保育・教職従事者も対象とし、リカレント教育の展開とタイアップさせる。さらに、入学前教育の一環として実施している「ピアノ入門講座」を、入学前からのスキルアップへの取り組みとして充実させる。

c. 学生の出前実践活動

実践力やコミュニケーション力の育成と社会貢献をめざし、学生が演奏活動や保育活動を地域の保育施設を訪問して実践する活動を積極的に推進する。

d. 保育・教育現場への就業に直結した学習支援

学科専用学習室で昼休みや学生の空きコマの時間名を活用した学習支援プログラムを展開する。前年度に引き続き、教員採用試験対策、保育現場への就職支援シンポジウム等を実施する。

e. 教員の出前講座

専任教員による保・幼・小・中・高を対象にした授業や講話（テーマと概要）についてリスト化したものをホームページ上で公開し、社会貢献および学生募集に努める。

②発達栄養学科

ア. 教育方針

本学科は身体や栄養に関する知識を基礎として人とのコミュニケーション能力と実践力を備え、食と健康に関わるあらゆる場で活躍できる管理栄養士の育成をめざしている。本学科の取り組むべき重要課題は管理栄養士国家試験受験対策と就業に対するモチベーションを高めることである。

イ. 主な事業内容

a. 管理栄養士国家試験受験支援

4回生に対しては、全教員による年間を通じた専門分野別対策講座と夏季休暇における集中講座、外部講師等による不得意科目の特別講義などを実施する。学生が自らの学習の成果や実力を把握できるように8回の学内模擬試験と

7回の外部模擬試験を導入する。受験勉強の場として、昨年に引き続き空き教室および発達栄養学科合同研究室を管理栄養士国家試験対策室（仮称）として提供する。管理栄養士国家試験対策室には学生の受験に対する疑問・要望に迅速に対応できるように、管理栄養士国家試験合格者の卒業生を常駐させる。保護者に対しては、9月と12月に模擬試験の成績を提示し、12月には保護者会を開催して受験への協力を依頼する予定である。1、2、3回生に対してはそれぞれ3回の模擬試験の実施を予定している。

b. 臨地実習支援

3回生で実施される臨地実習では、事前に社会性を身につけておく必要があることから、平成22年度に導入した専門家によるマナー体得講座を臨地実習の事前指導のひとつに位置付けて実施する。

c. コミュニケーション能力と実践力の育成

食・健康に対する好奇心や探究心、人とのコミュニケーション能力と実践力を育成し、就業力の向上を図るため、平成23年度においても地域と外食・流通産業、食品産業等と連携・協働して次のような事業を引き続き実施して、学生を食育ボランティアとして積極的に参加させる。具体的には、産学官（大阪府、大阪市、近畿農政局大阪農政事務所、食品企業等）連携・協働による「食育推進キャンペーン」「大阪ヘルスジャンボリー2011」「住之江区みんなの健康展」、大阪府急性期・総合医療センターとの連携による「糖尿病予防セミナー」「糖尿病予防教室」、大学・地域連携事業である「食と健康フェスタ」などである。

また、大阪府とカゴメ等食品企業との協力のもとで「産官学食育実践演習」の学外授業および食品企業等での「インターンシップ実習」を実施する。また、食育支援に関する協定を結んだ豊中市で、学生が企画した小学1年生対象の授業を行う予定である。

(4) 共通教育センター

共通教育センターは、全学生に対する教養教育（基礎・共通教育）の運営主体であるとともに、教職課程や図書館司書課程についても責任を負っている。近年、学部や専門によらない社会人としての基礎的な力、学士として期待される様々な能力を養成することが求められるようになってきた。基礎・共通教育はその意味で重要である。現在の学生の学力や志向を見据えた初年次教育、就業力の基礎となる能力の育成の拡充において、主体的な役割を果たすことが共通教育センターの責務である。さらに、FD活動の展開においても、学部横断的な要素についてはとくに本センターの積極的な関わりが要請される。平成23年度として次の7項目に取り組む。

- ① 基礎・共通科目を中心として、教職課程、司書課程などの運営をおこなう。
- ② 教職課程、司書課程においては、制度や社会の変化に機敏に対応する体制を引き続き整備してゆく。教職課程は、昨年度に引き続き、本学に相応したあり方で履修カルテの整備に取り組む。司書課程は、平成24年度予定される司書養成科目の大幅な変更への準備を行うとともに、情報リテラシー教育の充実の検討を行い、

実現に向けて具体的な検討・作業を行う。

- ③非常勤講師との連絡調整を継続的におこなう。年度末に、翌年度に向けての講師との懇談会を開催し、FD研修会等の催しへの参加を積極的に促す。また懇談会については、開催案内とともにアンケートを実施するなど、改善を積み重ねてゆきたい。
- ④FD委員会と連携してFD研修会を実施する。
- ⑤「大学生のための日本語入門」等の初年次教育科目、学生の卒業後を見据えたキャリアデザイン関連科目については、とくに広く情報や教材を収集し、統一したシラバスのもとに、本学にふさわしい内容の科目展開を図る。
- ⑥学修支援室を設置して、学生の基礎学力の底上げと初年次教育の充実をはかるとともに、学生支援センターと連携しつつ、キャリア教育の拡充に努める。学修支援室は共通教育センターが当面の運営主体となるが、音楽・人文・人間発達の各学部、教務課、学生支援センターなどとの連携のもとに、学生と教職員それぞれの要請に機動的に対処してゆきたい。なお、予算・設備・運営体制など、小規模な発足とせざるをえないが、今年度中に、本学以前に同様の施設を設置して実績の上がっている大学の情報を広く収集し、限られた資源を有効に活用するためのプランを作成する。
- ⑦基礎・共通科目は平成23年度から大きく改訂される。平成22年度入学生までの基礎・共通科目に比較して人文科学・社会科学・自然科学の各分野のバランスのとれた構成になっているが、学部の改編と並行してカリキュラム改訂を行ったため、学部専門科目との有機的な連関において不十分なところもある。社会の変化に合わせ、実質のある学士力を養成するため、「コンパクト化」を念頭に置いた見直しを進めてゆく。

(5) 研究

①相愛大学研究推進本部を中心とした研究体制の構築

平成22年に設立された相愛大学研究推進本部（以下、推進本部と呼ぶ）は、「推進本部規定」にもとづき、本部長（研究担当副学長）を中心に、各学部の委員と連携して研究推進体制の構築を進める。平成23年度に予定される次節以下の具体的な方策をはじめ、上記規定に定められたア．研究戦略の策定と実施、イ．戦略的学術文化研究活動の助成、ウ．その他本学の研究に関する事項を審議・実施する。また、特色ある研究を創生できる学際的研究プロジェクトの形成についてコーディネイターとしての役割を担う。

②新しい研究助成制度の有効な活用

新しく制定された「相愛大学研究助成規定」にもとづき、研究助成運営委員会はア．本学を特色づける学際的・複合領域的な優れた研究（重点研究A）、あるいは創造的・先駆的で、学術発展に寄与できる研究（重点研究B）、イ．本学専任教員が主催、または本学専任教員の研究発表が中心となる演奏会の開催、ウ．本学専任教員の研究成果の刊行、等に対する助成制度を活用し、それぞれの趣旨を活かして研究

活動の活性化を図り、本学の特色となる研究を生み出す研究プロジェクトの創生を支援する。

③ 研究体制における開放性の推進

本学の特色ある研究を創生するために、全学あるいは大学内外との研究体制における開放性は不可欠である。人間発達学部は、学部発足以来産官学連携や市民社会との交流を研究手法に取り込む（ポピュレーションアプローチ）など、大学の外に向けて開放性のある研究体制を構築してきており、平成 23 年度は、さらに近隣の森ノ宮医療大学をはじめとする他大学との研究交流を深め、「健康」「食育」「発達支援」などの領域で特色ある学際的研究の推進が計画されている。

④ 国際交流の推進

音楽学部は、従来から教員の演奏活動や作曲・音楽学の研究について国際的に高い評価を得ており、国際交流も盛んである。また近年、人文学部および人文科学研究科では中国の大学との学術的交流が行われ、両学部は平成 23 年度も同様に活発な国際交流を計画している。

⑤ 外部資金獲得戦略の推進

厳しい財政状況のもと、本学の限られた予算のみで研究を進めるのは困難な状況にある。平成 23 年度は、全学で科学研究費補助金をはじめとした外部資金の導入に戦略的に取り組む。

⑥ 各研究所における研究推進機能の見直し

研究所については、本学の現状から、存在の意義づけと予算面に無理が生じている。平成 23 年度は研究所の運営について、推進本部を中心に全学的視点で分野横断的に本学の特色となる研究を創生できる研究推進機能と体制の見直しを行う。

(6) 国際交流

ボーダレス時代を迎え、グローバル化・情報化社会の進展に伴って、高等教育の国際的通用性・共通性の向上と国際競争力の強化及び国際的に活躍できる優秀な人材の育成を推進することが大きな課題となっているが、そのためには、教育の国際化が必要不可欠である。文部科学省の教育の国際化を推進する方針に基づいて、本学は、ここ数年国際交流という事業を重要視し、海外教育機関との交流を推し進め、さまざまな国際的プログラムを展開してきた。本年度もこの姿勢を堅持し、本学ならではの特色のある国際交流を進める。

以下、事業計画を掲げる。

① 音楽学部

ア. 学生の海外研修

ショパン音楽院、ヴェルディ音楽院での音楽研修

イ. 教員の交流

トマシク教授（ポーランド、ショパン音楽院、バイオリン科）の招聘

ウ. 学生の交流

ミラノ市 ヴェルディ音楽院オーケストラとの共演

2011年度は大阪市とミラノ市の提携30周年の記念すべき年度であり、大阪市と本学との協力企画により、2012年3月に相愛オーケストラとの共演で、本学教員、学生とミラノ市ヴェルディ音楽院の学生若干名と共に、モーツァルト作曲「フィガロの結婚」を大阪国際交流センターにて公演する。

②人文学部

ア. 教員の交流と研修

東北師範大学人文学部、遼寧大学の若手教職員の招聘
浙江工業大学への人文学部教員の出講(集中講義)

イ. 留学生の受け入れと派遣

協定大学からの留学生受け入れ事業の継続
本学学生の協定校への派遣留学の実現

(7)社会貢献

①地域貢献の推進体制

存立基盤である地域社会との協力関係の再構築や地方自治体、産業界等との連携、そして大学間連携などを含めた新たな大学づくりをめざす。

市民に開かれた大学として地域発展及び地域課題への対応を推進するため、大学に地域連携推進本部を設置しワンストップ窓口としての機能を持たせ、地域よりプロジェクトを公募または課題を共有して取り組むことのできる仕組みを制度化し、教職員が一体となって地域貢献の推進に取り組む。

また、各学部・学科においても地域貢献推進のための体制を整え、生涯学習事業等の企画実施や地域社会の課題に対応可能な人材を育成するために、多様な授業を展開することを検討する。さらに、相愛大学の地域連携事業の情報を、広報やホームページ等各種媒体を活用して積極的に情報発信する。

②地域貢献の活性化

地方公共団体等と連携し、地域社会のニーズに応じた事業を展開する。さらに芸術・文化の振興を図り、専門的な研究成果を市民に還元するために、公開講座の充実を図るとともにエクステンションプログラム等の検討を行い、相愛大学の学術文化が根づいたまちづくりを目指したい。

産学官連携活動は、どのようにすれば大学の知的財産を社会に還元し、地域の発展に寄与できるか、大学における研究能力の向上を図ることができるか、社会ニーズへの応答感度を高めることができるかを常に意識し、活動しなければならない。社会的責任・使命として産学官連携活動の重要性は高まっているが、大学としても企業や行政サイドからの情報(技術、市場、地域ニーズ等を含む)を得ることができ、アカデミックネットワークを構築することができる。また、学生への「生きた教材」となるなどメリットも多い。大学の知的財産の掘り起こし、研究シーズ集の公開等を検討し、より一層の連携活動活性化を図る。

さらに、豊かな人間性や社会性を培っていくために、ボランティア活動は極めて有意義である。若さと情熱を生かしたダイナミックな活動ができるのが大学生の強みであり、多様多彩な活動参加を通して、卒業後の目指す進路に応じた社会人として必要とされる真の力を身につける就業力育成の一助ともなる。本学では、建学の精神を生かした積極的な学生ボランティア活動の推進のため、大学全体で取り組みを行う。ボランティア活動を活性化するために、日常的に活動に参加できるように、興味や関心に応じて身近に参加できる種々の活動機会を用意する。

また、相愛大学が保有する全ての施設（南港学舎、本町学舎のホール・講堂、グラウンド、体育館、教室、研究機器など）を、大学の教育・研究に支障がない範囲で学外に開放することは、地域貢献を図る上で重要な取組である。これら施設の学外への開放について、地域貢献を図る上で重要と認識しているが、学外利用のための規程が未整備であり、現在は「学校法人相愛学園本町教室等諸施設の業務外使用規程」があるのみで、これは本町学舎のみを想定した規程である。又南港キャンパスに車両等の乗り入れは許可できないこと、駐車スペースがないことなど諸課題がある。さらに、グラウンド及び体育館については、授業時間以外は、土日・祝日も含めてクラブ活動で使用しており、開放については、クラブとの調整や施設管理上の課題が挙げられるが、大学が保有する資源については、どのようなものが学外へ開放できるかの見極めを行うとともに、学外利用のための規定等の整備、費用対効果も踏まえつつ、地域住民、学外の団体、企業等の利用を促進するために積極的に広報・PRを行う。

(8) 自己点検・評価

平成23年度当初の最重要課題は、大学基準協会による認証評価において、同協会の大学基準に適合しているか否かの判断が保留されていることへの対応であり、具体的には平成23年6月末までに提出を求められている改善結果に関する報告書の作成である。

これについては、全学を挙げて取り組み、改善の結果がより十全に同協会に理解されるよう努めなければならない。

次に、平成22年度に策定される将来構想の自己点検・評価部会提言に基づいて、自己点検・評価委員会を補強し、本学独自の全学・各学部センター・教員個人各レベルの諸活動に関する自己点検・評価の在り方について諸方針を検討し、実施準備に着手することを予定している。

なお、認証評価、情報公開および全学的改善活動としてのPDCAサイクルの確立との関連で、IR（情報収集・調査分析機能）の強化を目指し、体制整備を検討する必要がある。

(9) 図書館

① 教育・研究支援

図書館の本分は、学園、大学設立の目的に添った教育・研究活動の支援にあるが、

本学図書館のような小規模図書館では、学習図書館による教育支援を主におき、研究者のニーズにも応えていくという位置づけになる。

教育支援としては、カリキュラムの一環として図書館での文献調査演習が行われる定であり、図書館も積極的に対応していく。また、図書館司書課程と密接に連携をしながら情報検索等の指導を行うとともに、ゼミ単位での利用指導等も実施する。

研究者には、情報提供の方策としてデータベース利用の支援を行いたい。また、論文入手のサポートとして、従来から、図書館間の相互利用に力を入れているが、本学からの依頼は少ない状況が続いており、今年度はこの状況を改善していきたい。

② 図書館利用支援

図書館では、平成 23 年度も、新入生対象に基本的な図書館利用のガイダンスを行うほか、平成 21 年度から実施している、新入生・在学生を対象にした図書館での OPAC 利用講習会や、卒論作成者を主な対象とした一歩進んだ情報検索講習会、中国人派遣留学生等を対象にした利用講習会等も開催する予定である。その他、個別支援も随時行い、きめ細かい対応で、学生の情報リテラシーの向上に貢献したい。

また、図書館利用の拡大のため、平成 18 年度以来、開館日数、開館時間の増加を実施してきたが、平成 23 年度も機会を捉え、さらに図書館利用を広報したい。その他、利用者サービスの一環として、平成 20 年度から行っている館外貸出冊数の増加、CD の館外貸出開始等を平成 23 年度も継続し、入館者数、貸出数の増加につなげたい。

③ 図書館資料の充実

図書館の根幹は資料である。本学図書館では、シラバス記載の資料はもちろんのこと、各学部のカリキュラムに添った資料収集を行うほか、学生が教養を高め、人間性を深めることができるように資料の収集、充実に努めてきた。平成 23 年度は次の基本方針の下、資料の充実を図る考えである。

- ・ 新設 3 学科関係資料の収集
- ・ 就職活動本、資格関係図書等、学生ニーズの高い資料の充実

また、次年度に向け、新学科のニーズ等を踏まえつつ、費用対効果を見極めて新規データベースの導入も検討したい。

④ その他

図書館の将来像を見越し、次のような新たなサービスの展開も検討する。

- ・ 図書館の電子化の進展のため、リンクリゾルバ等の新技術の導入を考慮する。
- ・ 大学としての情報発信力を高めるため、機関リポジトリの立ち上げを検討する。

今日、大学図書館は単にその構成員にサービスするだけではなく、地域連携が重要な課題になっている。図書館では、平成 18 年度以降、学園の主催する公開講座の受講者のうち、希望者に閲覧を認めてきたが、平成 22 年 10 月から、広く一般の地域住民に対して資料の貸出を含め、図書館を公開する「相愛大学図書館一般公開制度」を開始し、平成 23 年度も継続して実施する予定である。

また、平成 22 年度には初の試みとして全 5 回の「相愛大学図書館公開講座」を開催し、学生及び地域住民に開かれた図書館の姿を印象づけた。「公開講座」は今年度

も引き続き、開催する方針であり、本学の所蔵する枕草子関係を中心とした貴重資料を公開する春季、秋季の「貴重図書資料展」と共に、相愛学園の存在感を高めた

い。

さらに、本学卒業生に対しては、長年、無料で学生と同等のサービスを実施してきているが、卒業生の生涯学習の面からも評価を得ており、今年度も継続していきたい。

(10) 学生生活

① 学生自治会

学生自治会については、学生の自治を尊重しつつ、大学が資金を管理することによって、会費の適正かつ安全な運用に努める。また学生全体のリーダーとしての自覚と責任を身に付けさせ、教職員との垣根を低くし相談しやすい環境を整えるために、学生部と学生自治会との定期的な会合を設け、指導・助言を行う。

② 課外教育活動

課外教育活動は、学生が教職員及び学生同士の人間的なふれあいを通じ、切磋琢磨しながら、道徳観、責任感などの倫理性とともに、忍耐力、意思伝達力、折衝力、決断力、適応力、行動力、協調性、リーダーシップなどを育成する絶好の機会である。よって単に正課教育によって知識を教授するのみならず、正課外教育を実施し、学生の自主的な活動を支援することは大変意義深い。具体的には、課外活動を日常的に支援することはもちろんのこと、夏季と春季のリーダースキャンプにおいて、教職員と直接膝を交えた対話の中で、適切な助言・指導を行う。更に学生イベントで最大となる大学祭は、学生の大学における帰属意識を高め、正課では得られない貴重な体験であり、学生が人間的に成長できるチャンスである為、積極的に助言・指導を行なう。

③ 安全なキャンパスライフを過ごすために

近年各大学における学生の事件・事故をはじめ、ドラッグ、悪徳商法やマナーに至るまで学生を巡るトラブルが後を絶たない。これらのトラブルに巻き込まれないよう、また巻き込まれた時の対処方法として、入学生向けに「新入生へのメッセージ 2011 年度版」を配布し、注意喚起する。また 2009 年度より住之江警察署生活安全課より講師を招き、薬物犯罪を中心に講演をしているが、引き続き本年度も依頼する。上記のように学生を巡る様々なトラブルに対処する為に、引き続き関係機関（住之江警察署）と連携できるような環境を整える。

④ 学生表彰

学生の諸活動に対する適正な評価を行い、その活動を契機として学生の諸活動が更に活性化することを目的として、学長賞、学長奨励賞、学生部長賞の表彰を行う。今年度は特に成績優秀者に対する表彰について、検討を加える。

⑤ 福利厚生

ア. 奨学金制度

経済的な事由により学業を継続していくことが困難な学生の為に、日本学生支

援機構をはじめ、地方公共団体奨学金、相愛学園奨学貸与金など様々なものがある。しかし経済不況の影響で年々借入者が増えている現状に鑑み、更なる支援の充実と運用を検討する必要がある。また今年度もキャンパスタイムにおいて、日本学生支援機構奨学金返還説明会を行い、返還率を高める方策を実施する。

イ. 下宿紹介

2008 年度より学生情報センターと業務提携し、「安全・快適」をキーワードに下宿紹介を行っている。本年度は入試課と協議しながら、入試広報に資する内容となるようパンフレットを充実させる。

ウ. 学研災・学研賠保険の加入とスポーツ安全保険

保護者会からの援助により、本年度も全学生に対し学生教育研究災害傷害保険に加入、教育実習、介護体験、保育実習、栄養実習など外部への実習者には、対象者への賠償責任に対処する為に、学研災付帯賠償責任保険に加入する。また、課外活動における学生団体の内、特に怪我等の危険度が高い体育系クラブ員をスポーツ安全保険へ加入し、一定の安心の下で活動が行えるよう配慮する。

エ. 学生食堂と購買部

学生食堂や購買部については、食の安全に留意しつつ、適正な価格でニーズにあった食品及び商品を提供するよう各々の業者へ要請する。

オ. 学生相談

学生相談は、よろず相談、健康相談、心理相談など年々多様化・複雑化しているが、各々学生支援センター、保健室、学生相談室において対応しているが、特に学生相談室では、臨床心理士によるカウンセラー（女性2名と男性1名）が月曜日から金曜日まで各曜日を分担し、相談業務を行うことによって退学者の減少に寄与する。

カ. 健康管理

入学時の「健康調査票」及び年度当初の「健康診断」をベースとして、学生の健康管理に努める。今年度は年間9回の「健康相談日」を設け、校医が直接学生の不安や悩みに応える機会を設定する。また近年、新型インフルエンザや麻疹などの感染症が増加しており、常に対策とマニュアルの見直しを行う。

(11) 就職支援

① 就職活動の支援

長引く景気の低迷により、日本経済はいまだ不透明な状況にあり、雇用環境も、最悪の状況にある。新卒の採用においても、業績悪化を理由として採用人数は減少し、「超就職氷河期」と呼ばれる厳選採用が予想される。このような厳しい環境の中で、平成23年度より、文部科学省の大学設置基準の改正に伴い、低学年時からのキャリア教育の単位化、授業内外でのキャリアガイダンスを実施することが必須となった。キャリア教育との有機的な連携をはかるために、学生支援センターでは、今年度より1回生・2回生時にキャリアガイダンスと基礎学力養成講座を実施し、就職

活動に入る前の段階で、しっかりとした就職意識、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、基礎学力を養成する。2回生では就活トライアルセミナーを実施し、自分の将来を考える事とビジネスマナーを学ぶ。2回生以上を対象とした就活トライアルセミナーでは職業意識、仕事研究を学び、学外活動に積極的に参加をさせる。具体的には大学コンソーシアム大阪や就職情報誌の夏季インターンシップやボランティア活動などがそれに相当し、こうした活動を経て、円滑に就職活動に入れるようすすめていく。

就職活動対策は3回生の5月より翌年の2月まで、自己分析、企業研究、筆記試験対策、面接試験対策の4つを柱として、キャンパスタイムの時間帯を中心に以下の8つの支援行事を行っていく。

- ア. 就職ガイダンス
- イ. 就職適性検査
- ウ. 各種模擬試験の実施
- エ. 筆記試験対策講座
- オ. 業界研究
- カ. 内定者懇談会
- キ. グループ面接・グループディスカッション
- ク. 個人面談

を予定。その他にも履歴書・エントリーシートの書き方等の個別指導も行う。4回生については、就職活動中においても、フォローアップ講座、個人相談、面接練習等を予約制で随時行っていく。また、就職支援講座として、マイクロソフト2007MOSライセンス講座と、公務員講座、中国からの留学生のための就職ガイダンスも行う予定である。

今年度より、政府の「新卒者雇用に関する緊急雇用対策」の一環としての「青少年雇用機会確保方針」の改正を受けて、卒業後3年以内の学生を「新卒」扱いで採用するよう、主要企業団体等に対し受け入れを求めるとともに、卒業後3年以内の学生を正社員として雇用した場合、その会社に補助金を支給する制度が始まった。この制度を受け、大学においても本学卒業後3年以内の学生にも就職指導・求人紹介が必要となってくる。政府の対策として、新卒応援ハローワーク大阪学生職業センターが開設され、ジョブサポーターが増員されることになった。ジョブサポーターによる出張職業紹介や就職相談会などを本学の学生・卒業生にも利用を奨励するとともに、大阪学生職業センターと連携を強化していく必要がある。

就職活動における保護者のご協力が近年大変重要である。そのため受験段階での保護者向けPRも必要となっており、就職活動PR用と入学者希望者PR用リーフレット（ともに保護者向け）の作成を予定している。大学事務システムが立ち上がったことで、学生にリアルタイムで求人情報を配信できるようになったが、やはり就職活動はアナログな部分も重要であり、個人面談、個人指導に重点をおき、《面倒見の良い学生支援センター事務室》を目指してゆく。

②企業の開拓について

厳選採用が予想される中で、学生が円滑な就職活動をするためには、まず採用実績のある企業、事業所から確実に求人をしていただくことが大切である。そのために就職個人相談等で本学の学生の志望業界を把握しつつ、他業界にわたって企業訪問を継続的に行っていく。就職希望者には、求人があった先輩実績の企業、事業所を斡旋し、受験に結び付けてゆく。内定実績をあげ、より深い信頼関係を繋いでゆくことが何よりも大事と考えられる。就職状況は、学生募集、学生の学業意欲に対しても多大な影響を与えるものであり、そのためにも、教職員に対し積極的に情報の共有化をはかり、全学体制で学生の就業を推進する必要性を痛感する次第である。

(12) 学生募集

① 広報用冊子の作成

本学の紹介冊子「2012年度版大学案内」を4月中旬に作成し、本学の特徴や独自性を魅力的に分かりやすく説明するとともに、各学部の特色やカリキュラムを紹介し、受験生をはじめ、受験生の保護者、高校教員、一般社会人等に自分の将来の姿や大学生活の楽しさをアピールする。

入試に関する情報と募集冊子、「平成24年度入学試験要項」を作成し、入学試験の概要や前年度入試の結果等を募集要項と同時に掲載し、受験生がわかりやすく出願しやすいよう工夫する。

② 入試説明会の実施

高等学校の教員や予備校、塾などの関係者を対象とした入試説明会を6月中旬に開催し、前年度の入試結果の報告、前年度からの変更点を中心とした次年度入試について等の説明を行う。入試説明会では、高等学校の現状を伺う情報交換の場としても有効に利用する。

また、受験関係業者が開催する進学説明会に参加し、受験生や高校教員と直接接する機会を作り出し、より深く本学の内容を理解してもらうように努める。特に京阪神地区を重点地区とし募集活動を展開する。

③ オープンキャンパス

本学に一度でも来学した受験生の出願率が高いという統計が出ていることから、オープンキャンパスを開催し、新聞広告、雑誌、電車中刷り広告、フライヤー等の媒体を利用し広報を行うとともに、高等学校進路指導部や資料請求者へのDMの発送、ホームページやメールマガジンなどの発信など、さまざまな媒体ツールを利用して、参加者を募る。

オープンキャンパスの開催は、8日間程度実施し、ミニ講義、在学生によるキャンパス見学ツアー、学部学科の説明や入試に関する相談等を行い、大学生活の具現化や受験に対する不安を取り除き、出願につなげる。

④ 高等学校・予備校訪問、模擬授業への参加

高校訪問専従者を中心に教員や事務局職員も高等学校、予備校や塾等を訪問し、相愛大学の特徴や各学部学科の概要説明や入試の詳細を周知すると共に、高等学校の現況や本学に対する高校の考え方や情報を収集する。

また、高校から模擬授業の開催依頼があれば可能な限り参加する。

⑤音楽学部受験講習会

音楽学部の受験を考えている生徒に対して、8月と12月に受験講習会を開催する。高等学校や受験生に対して講習会資料を送付し、参加者を促進するとともに参加者から受験に繋がるように努める。また参加者増員を図るため音楽関係雑誌に広告等を掲載する。

⑥その他

本学のホームページを利用して、入試に関する情報を公開する。また、メールマガジンやブログを通して本学の最新情報を発信する。

2. 高等学校・中学校

(1) 生徒の学力確保、学力向上

①授業日数の確保と曜日の平準化

授業時間数の確保のために、平成21年度より学期末考査の後の家庭学習日を見直して、授業を継続するなどの対応を行ってきた。従来以上に時間数の確保ができた。しかし、法要や年間行事の関係により曜日に偏りがあるため、曜日毎の授業日数を勘案して平準化する。

②シラバスの活用

各教科、科目のシラバスを導入して3年目を迎える。制度として定着はしたが、教員、生徒、保護者が十分に活用しているとは言い難い。更に活用を促す。また、特進コースの長期休業中の進学ゼミの授業内容は従来担当者の裁量に委ねられてきたが、今後の検討課題とすべくシラバス作成の対象とする。

③特進コース独自授業の効率化

高校特進コースでは週に3日実施されている第7時限目の授業を生徒の受験形態並びに学力に応じた形での実施に移行する。特に3年生の数学の授業は理科系の生徒及び数学選択の文科系の生徒を対象とし、文科系の生徒対象の地歴の授業と並行して行う。他学年も必要に応じて科目の設定を見直す。

④理解の遅れている生徒への対応

現在、理解の遅れている生徒に対しては学期終了後に補習を実施して理解を深めているが、十分だとは言えない。年度当初の早い時期に理解度をチェックして個別指導を行う。幸いにも、今年度の中学入学者は最大で2回のプレテストを受験し、6回の講習を受けて入学試験に臨んでいる。また合格者を対象に3回の入学前講習を行った。この結果として入試での低得点者層は例年より大幅に減少している。本校で初めて導入されたこの方式とその結果を通常の授業に反映させることが求められる。

(2) 生活指導

①規程の尊重

学校が行う生徒への懲戒は、本校では「特別指導」と呼ばれて内規に基づいて行われてきたが、学則との関連が薄かった。昨年度制定された生徒指導規程の精神を理解して、生徒を導いてゆく。

なお、懲戒は生徒を正しく導くことが目的であることは言うまでもなく、事務的な処分を排除して、面談、聞き取り、説得を重視する。

②カウンセリング体制の継承と発展

従来からカウンセリングの専門家を招聘して、教職員対象の研修会を定期的実施してきたが、昨年より2年間スクールカウンセラー派遣事業の指定を受けて週に一日専門のカウンセラーの配置を受けている。様々な生徒、保護者の相談を受けて、適宜教員と情報交換を行なっている。

2年目となる本年度は本校生徒のメンタルケアの必要性等に関して当該カウンセラーから研修を受けるなどしてさらに生徒の就学が容易となるようにする。

③イジメ等への対応

生徒の校内での日常生活の中で、集団、個人を問わず、イジメ等の問題発見と解決に努める。その対応として下記が求められる。

ア) 定期的な点検をアンケート、個人面談、個別ノートを通して行なう。

イ) 全教員が対応する。

ウ) イジメや心の問題に関して校内での研修を行なう。

エ) 相愛大学等の提携校の教育関係の専門家からの指導、助言を求める。

④登下校の安全、安心の確保

現在、携帯電話の持ち込みや使用を認めない学校が多い。本校も同様であったが、昨年度半ばより登下校時の保護者との連絡を目的とする携帯電話の所持を認めることとした。校内では学校の提供する教育を受けることを優先するために、朝礼時に預かり、下校時に返却することとした。今年度はその状況を確認すると共に、インターネットでの不必要なアクセスを防止するなど現代の若者として適切な携帯電話の使用法を学ばせて、広くネット環境に対する正しい姿勢を身に付けさせる。保護者の理解と協力も求める。

また同時期にICタグを利用した生徒の登下校情報システムも導入された。登下校時刻を保護者にメールで知らせるこのシステムの活用を促し、保護者が安心して子供を通学させることを目指す。

(3)進路指導

①キャリア教育の継承

昨年度より充実されたキャリア形成のための授業や行事を継承する。卒業生による職業講演会、同じく大学受験講演会、龍谷大学の見学、大学及び専門学校教員による職業紹介などを実施してきたが、これに加えて相愛大学の見学、相愛大学教員による講演や実習、保護者による職業紹介などを行う。

②適切な高等教育機関への誘導

生徒のほぼ全員が大学を始めとする高等教育機関への進学を希望する本校で

は、上記キャリア形成に向けての卒業後の第1歩は、上級学校への進学によって始まる。しかし、安易な学部学科選択、ないしは専門分野選択はミスマッチを生み、留年や退学を招きかねない側面を持っている。

キャリア教育プログラムの中で、大学、短大、専門学校 of 専門分野選択が最も重要であるとの認識の下に、生徒の特性や希望を受けて適切な高等機関への誘導を目指す。

③大学等の受験指導の向上

現在難易度の高い大学受験の指導は高校特進コースで行われている。第7時限目、長期休暇中の補習や進学ゼミがそれに相当する。その内容を向上させると共に、現行の制度が適切であるか否かの見直しを行なう。高校3年の第7時限目の授業では、外部講師を招いて到達度の確認を行なうと共に、時間を延長して演習量を確保する。大学入試センター試験の志願者に対してのプレテスト等の場を確保する。

指定校制度や推薦制度で受験する生徒の多い高校進学コースでは、大学進学後の学習を可能にすることを旨として授業内容の適正化を図る。指定校制度等で合格をした生徒には昨今大学から入学前の学習が求められることが多いが、その情報を収集して在学中にその課題の消化を支援する。

(4)宗教教育

①本校の設立理念の日常的な具現化

浄土真宗本願寺派の派立校として、本校は日常的にまた年間を通して様々な法要や礼拝を行なっている。その精神を再確認して、親鸞聖人のみ教えが生徒のみならず、保護者、教職員にもさらに浸透することによって、豊かな心を持った共生社会に貢献できる人材の育成を目指す。

宗教教育はともすれば宗教科の教員の指導のもとに行われるという認識があり、儀式的側面の消化に流れる傾向が否めない。全教職員が本校の設立理念を尊重した生徒への働きかけを行なうことが求められる。

②親鸞聖人750回大遠忌への参加

本年度は親鸞聖人の750回大遠忌が執り行なわれる年度であり、様々な行事が催される。本校も学園諸部門と協調して生徒、保護者の参加を促す。

(5)入試広報

入試広報業務は単独で効果を上げるものではなく、学校の全ての教育活動のうちで社会に知らしめることによって生徒募集の観点から最も効果的な活動を取り上げて、その理解を広げることによって効果を生み出すものである。

その意味で広報業務の前提は校内の諸活動を広く知り、広報の優先順位をつけることである。

さらに広報業務を行なう中で、社会から求められる学校の姿や、他校の改革の状況を知ることになるが、本校に求められる新しい姿を校内に広めてその構築を

推進することも担当者に求められることである。

① 中学入試

中学入試においては、昨年度始められて志願者増加の一助となったプレテスト＋受験前講習＋フォローアップ講座の流れを継承して、その精度を高めると共に、本校受験への誘導の鍵とする。

② 高校入試

多くの大学への指定校となっている事実を広報に活かすべく、有効な資料の作成を目指す。特に相愛大学、龍谷大学、京都女子大学は希望者も多く、本校と競合する高校に対する優位な点であることを認識して、将来的にそれらの大学との連携、提携を提案する。

また学力による奨学生、スポーツ奨学生制度の導入によって、志願者も増加し、学校が活性化しつつあることを踏まえてその広報にも努める。但し、国と大阪府の保護者への支援制度が充実する本年度は、奨学金のみによって、志願者を確保することはできない。本校の実力を高めることが必要であることを広報の立場から校内に周知すると共に、保護者の負担軽減策を提案する。

(6) 音楽教育

本校の音楽教育は長い伝統を持ち、相愛大学並びに相愛音楽教室の協力も得て、定評がある。特に音楽科の生徒で全国的なコンクール等で上位に入賞する生徒がいることを生徒の誇りとするべく指導に当たる。

音楽科では、本校独自の発表会、演奏会を行なっているが、その広報を強化して本校生徒の演奏に触れられる機会を広げる。また大阪市の行事やNPO法人のイベントに招かれる機会も多くなっている。一種の地域貢献の場とも言えるこのような場面に積極的に参加する。

但し、音楽の世界は実力の世界でもあり、一定の年齢に達すると継続する意欲が失われる場合があることも現実である。音楽に親しむ生徒を励ますと共に、生涯にわたって音楽に関わる姿勢を持たせるように努める。相愛大学には演奏家を育てる以外に音楽マネジメントに関する学科が設置されているので、将来音楽に造詣のあるビジネスパーソンを育成する道もあることを生徒、保護者に伝える。

(7) 保護者との連携

本校には保護者会があり、各種法要や学校行事に参加されると共に、生徒の活動を支援して頂いている。昨年度は保護者会主催による料理教室を、相愛大学の専門講師の指導によって実施して頂いた。今年度もそれを継承すると共に他の分野、例えば子育てや人文学に関する専門家を相愛大学から招くことによって保護者の生涯教育を推進すると共に、大学での学びが従来以上に広がっていることを知って頂く一助とする。

(8) 学校評価

学校評価制度が本校で導入されて3年が経過した。生徒や保護者から採点されることに対する疑問や抵抗感は当初よりは減少したと言えるが、まだ義務的に行っていることは否めない。評価内容を真摯に受け止めて、謙虚な姿勢で業務改善を行なう姿勢が求められる。

本年度は大学での情報公開の拡大が開始される。いずれ中学校高等学校においても今以上の自己評価、第三者評価の実施と公表が求められることは間違いない。その際にスムーズかつ効果的な評価が行なわれるように準備を行なう。

(9) その他

① 社会が求める学校の現在的な姿

大阪府の高等学校に対する新規事業として、TOEFL 獲得スコア上位校に対する補助金、キャリア教育実践校に対する補助金、障がいのある生徒支援を行なう学校への補助金、顕著な成果を挙げたり、優れた取組みを実践したりする学校への補助金が予算化されている。これへの参加意志の有無を校内に問いかけると共に、このような取組みを行なう学校を時代が評価する傾向にあると府が判断していることを受けて、本校の新しい姿を提案する。

② 東北関東太平洋沖地震の発生とその後

平成 23 年 3 月 11 日に発生した災害を受けて、大阪地域に同様の災害が発生した場合を想定して、生徒の命と安全を確保する体制を見直す。

同時にこの災害がもたらす影響を追跡して、私学として、中学校高等学校として備えなければならない対応を模索する。特にこども手当、高校の就学支援金の行方に注目する。

③ 生徒への働きかけ

過去 10 年来の生徒の現状を考えると、社会で求められる理想的な人材からは後退する傾向があると言わざるを得ない。今の生徒は、という責任の棚上げではなく、不足する能力や素養があることを認めて、在学中に様々な場面でそれを補い、発展させる場面を提供する。

具体的には次の項目である。

ア) 挨拶の励行

話し相手への尊重の気持ちを伝えると共に、場面に応じた話し言葉の選択が求められる。

イ) 読書の勧め

核家族で育ち、地域の大人との交流がほとんど期待できない現代の若者は、時空を超えた他者への共感を持つ機会に恵まれていない。読書によって人生を変えることができるという立場から読書を推奨する。

ウ) 新聞等による社会情勢の入手

日々変化する社会情勢が、どのようなできごとや事件から発生するかを知ることは、成人した後の仕事の遂行や家庭生活の運営に必要である。多くの情報の中から適切なものを選択する訓練ともなる。

エ) プレゼンテーション能力の向上

身内だけに通じる言葉ではなく、多くの人の前で意見を述べて自分を知らしめることは職業人の基本である。

オ) 「見る」「聞く」「判断する」「相手に伝える」能力の育成

責任ある自己判断と、周囲の人への意志伝達は現在の若者の苦手とするところであると思われる。

カ) ITリテラシーの向上

パソコンやネット検索に親しんではいても、真に活用はできにくい。リテラシーの向上を目指す。

キ) 人生に対する肯定的意識の涵養

自らの生を否定的に見つめ、人生そのものを肯定的に見られない若者がいる。苦しみや悩みを自分だけが抱えているという妄想を捨てて、人生に肯定的に向かい合う姿勢を育てる。

3. 音楽教室

相愛音楽教室は「相愛学園・子どもの音楽教室」として1955年10月に発足した。当初、日本の楽壇の礎となった井口基成（ピアノ）、齋藤秀雄（チェロ・指揮）、伊藤武雄（声楽）、吉田秀和（芸術評論）の諸氏を招き、「早期より豊かな音楽教育を施し、優れた音楽家を育てる」という理念のもと、今日まで数多くの音楽家を世に送り出し、2010年度には創立55周年を迎えた。

これまでに国内外の音楽コンクールの入賞者、世界の檜舞台で活躍するまでに成長した演奏家を育て上げ、演奏と教育の両面において今日わが国の音楽界を支えている多くの人材を輩出していることから、相愛音楽教室が社会に寄与してきたものの大きさと豊かさは、はかり知れないものと自負している。

それらは50余年の歴史を支えてきた多くの先達の努力の結晶であり、今後とも初心を忘れず、伝統の上に時代を反映させた効果的な教育を施していく所存である。

昨今の少子化の折り、学生生徒募集について本学園も例外なくそのあおりを受けていることから、平成23年度は、音楽教室、中高、大学へと繋がる一貫教育の姿勢を新たに念頭に置き、さらなる連携を結ぶ必要性を痛感している。その布石として平成22年6月には学園長の招集で、理事長、学長、高校より校長、副校長、教頭、音楽教室より室長、教務主任、学科主任が一同に会し、今後の各部署の連携を深め、意思統一をはかるための協議会を行なった。平成23年度は音楽教室も具体性のある提案を重ねていく努力をしていく所存である。

また音楽教室の例年のコンサート関連の行事としては、教室出身者によるサマー・コンサート（7月）、在室生のための鑑賞演奏会（10月）、3月修了予定者による音楽教室演奏会（12月）、在室生によるスプリング・コンサート（2月）、オーケストラC組D組に所属する在室生による「相愛オーケストラC組D組発表演奏会」（3月）をいずれも本町学舎講堂にて行なう予定である。

4. 広報活動

本学では、広報担当部署が4つ（学園広報全般（総務課）、学生・生徒募集（大学／入試課、中・高校／高中事務室）、ホームページ（管財課））あり、それぞれ役割分担し広報を展開しているが、建学の理念に基づいて、本学全体としてどのような方向に向かって進むかという広報戦略をその枠組みを超え相互に理解・協力し、短期及び中期的に立案し広報活動を行う必要がある。

実状や将来計画を広く知らせつつ、認知度、ブランドイメージを高めるために、何をどのように誰に知らせるべきかをそれぞれ再検討する。

大学では教育・研究だけにとどまらず、地域、社会との連携を図りその発展に貢献することが求められている。本学では、学内施設の開放や演奏会・公開講座を開講するとともに、大阪市や近隣自治体、教育機関、企業、NPO等の市民団体と各種連携事業を実施している。そこで本学のこれまでの取り組みの事業概要や教員の教育と研究、社会貢献について、研究内容や活動内容をホームページを利用し情報発信を行う。

- (1) 各部門の個性・特長を明確にするとともに、そこで完結することなく、つながりのある手法・手段で、学生・生徒募集力の強化に繋がる広報活動を展開するとともに、奥行きのある広報を展開する。
- (2) 広報誌「SOAI Familiar」を年3回（新入生歓迎号、4月下旬、12月初旬）発行し在校生・保護者・同窓生・本願寺派寺院等を対象に配布するとともに、広く社会一般にも配布し学園の実状をアピールする。学内報「當相敬愛」を年5回（4月、6月、9月、11月、2月）発行し、内容の充実を図り、教職員がより一体となりこの難局に立ち向かうよう、危機意識の共有を図る。
- (3) ホームページは、本学の情報をリアルタイムで発信する手段として必要不可欠なメディアである。法人・大学・高校中学のHPを平成23年度リニューアルし、ブログを各部門とも新設計し展開する。また、最新の情報を担当部署にいち早く集約させるなどの人的ネットワークをより強固に確立させ、更なる充実をはかりながら適切な情報発信を行う。

Ⅲ. 財務の概要

1. 私学をとりまく状況

私立学校は、厳しい競争と淘汰の嵐のなかにあり、文教行政も市場評価を得られない学校の退場を促すような政策への移行を進めている。また、私学間のみならず国公私間競争もますます激化しており、マスコミなどで注目されるように経営困難に陥っている学校が年々増加し、とくに、小規模校においてその傾向が顕著となっている。

このような状況の中、本学においては、学生・生徒確保策など種々の取り組みを行ってきているが、これまで実施してきた各種の施策を、継続性を損なうことなく、引き続き実りあるものにしていくためには、慣例や先例にとらわれず、これまで以上の創意工夫と改善努力に根付いた学園運営が求められる。教職員一人一人が、我々が直

面している課題を認識した上で、他校との差別化を意識した学校運営と、より効果的な学生生徒募集対策を講じるなど、収入の大宗を占める納付金の増収を図る取り組みを強力に推し進める一方、予算編成作業を通して、限られた資源の最適配分実現のため、一丸となって取り組まなければならない。

2. 学園財政状況

平成 21 年度における本学園の決算は、前年に比べ若干は改善されたものの、帰属収支差額比率がマイナス 7.5%という結果となり、過年度からの繰越消費支出超過額が 86 億円まで累積し、平成 22 年度においてもこの傾向が続くものと見込まれており、近年まれに見る規模で収支が悪化している。加えて、平成 23 年度においては、納付金収入においても約 2 億 1 千万円以上の減収が予測され、さらに補助金収入が約 4 千万円の減収となり、その他の収入減と合わせ帰属収入全体で約 2 億 6 千万円の減収となることが見込まれている。

このような収支のアンバランスの下、既定の計画、事実を前提とした精査のみではとても埋めることができない差異が生じているため、今後、事業の優先度、熟度、緊急性を総合的に勘案し、これらの乖離を埋めていく作業が平成 23 年度予算編成方針作業の大きな課題となっている。

3. 予算編成方針

学園全体の収支均衡を図ることを目標とし、平成 23 年度予算編成にあたっては、前述の学園を取り巻く環境・課題を十分認識した上で、次の事項を基本的な考えとして行っていきたい。

(1) その資源配分を平等型から選択と集中への転換、戦略重点にしながら、学園全体の収支均衡を図ることを目標とする。

- ① 各部門ごとの収支を斟酌して予算配分する。
- ② 収支均衡がとれている部門においても、平成 22 年度当初予算の 10%削減を原則とすること。
- ③ 学生生徒募集に効果が認められるものに対し、優先的に配分する。
- ④ すべての項目についてゼロベースで見直しを行うこと。また継続する場合は検証を行った結果、効果が認められるものであること。

(2) 以下の項目を平成 23 年度の重点事項予算（特別予算）として、別途予算計上する。

重点事項予算

- ① 学生生徒募集に関する特別予算
- ② 大学個別・共同研究に関する特別予算
- ③ 高等学校・中学校の教育特色化に関する特別予算
- ④ 2011 年度地域連携推進
- ⑤ 本町学舎整備に関する特別予算
- ⑥ 相愛大学 Web サイトリニューアル制作

4.各学校の施設整備計画

施設設備整備計画については施設老朽化に伴う所要の更新、学園全体の施設設備整備計画を策定し、資産の適正な管理を行っていく。

平成23年度の実施は以下のとおりである。

(1)南港学舎での主な修繕工事

講堂2Fホール調光設備更新
図書館受電室高圧受電機器更新
各棟室名番号シール変更
高木剪定・土留め
体育館他 消火器更新
各棟空調機器補修他

(2)本町学舎での主な修繕工事

講堂プロジェクター取付工事
講堂パイプオルガン・ファン交換工事
消防設備・誘導灯交換工事
自動火災報知器・副受信機交換工事
放送回路変更工事
B棟エレベーターかご室照明器具交換
A棟A31・32教室等エアコン交換工事
B棟B60教室壁板取替及び塗装工事
ガス漏れ受信機交換工事
その他空調機交換工事等

以上

平成 23 年度予算

平成 23 年予算が 3 月 28 日開催の理事会・評議員会において、次のとおり承認可決されました。

(1) 資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
学生生徒等納付金収入	2,368,284	2,542,635	△ 174,351
手数料収入	27,216	24,807	2,409
寄附金収入	28,190	34,584	△ 6,394
補助金収入	340,961	434,027	△ 93,066
資産運用収入	7,369	9,037	△ 1,668
資産売却収入	0	820	△ 820
事業収入	100,765	73,976	26,789
雑収入	41,810	143,180	△ 101,370
借入金等収入	0	400,000	△ 400,000
前受金収入	372,510	329,183	43,327
その他の収入	603,865	443,819	160,046
資金収入調整勘定	△ 354,262	△ 490,753	136,491
前年度繰越支払資金	1,508,333	1,638,514	△ 130,181
収入の部合計	5,045,041	5,583,829	△ 538,788
支出の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
人件費支出	1,901,312	2,435,785	△ 534,473
教育研究経費支出	674,040	761,574	△ 87,534
管理経費支出	201,614	264,982	△ 63,368
借入金等利息支出	600	439	161
借入金等返済支出	40,000	0	40,000
施設関係支出	734,710	131,053	603,657
設備関係支出	206,814	102,369	104,445
資産運用支出	8,703	6,269	2,434
その他の支出	302,388	698,365	△ 395,977
資金支出調整勘定	△ 118,453	△ 325,340	206,887
次年度繰越支払資金	1,093,313	1,508,333	△ 415,020
支出の部合計	5,045,041	5,583,829	△ 538,788

(2) 消費収支計算書

(単位 千円)

消費収入の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
学生生徒等納付金	2,368,284	2,542,635	△ 174,351
手数料	27,216	24,807	2,409
寄附金	28,190	34,866	△ 6,676
補助金	340,961	434,027	△ 93,066
資産運用収入	7,369	9,037	△ 1,668
資産売却差額	0	820	△ 820
事業収入	100,765	73,976	26,789
雑収入	41,810	143,180	△ 101,370
帰属収入合計	2,914,595	3,263,348	△ 348,753
基本金組入額合計	△ 722,246	0	△ 722,246
消費収入の部合計	2,192,349	3,263,348	△ 1,070,999
消費支出の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
人件費	1,920,097	2,312,933	△ 392,836
教育研究経費	1,044,959	1,123,948	△ 78,989
管理経費	224,626	286,998	△ 62,372
借入金等利息	600	439	161
資産処分差額	0	215,816	△ 215,816
徴収不能額	0	31,571	△ 31,571
消費支出の部合計	3,190,282	3,971,705	△ 781,423
当年度消費支出超過額	997,933	708,357	
前年度繰越消費支出超過額	9,332,474	8,624,117	
翌年度繰越消費支出超過額	10,330,407	9,332,474	